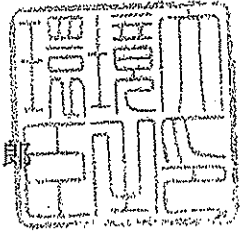




諮問第242号
環自総発第080702001号
平成20年7月2日

中央環境審議会
会長 鈴木 基之 殿

環境大臣
鴨下 一郎



愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）に基づく基準及び規格の設定について（諮問）

愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の愛がん動物用飼料の基準及び規格の設定について貴審議会の意見を求める。

〔諮問理由〕

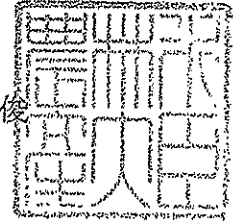
愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）が平成20年6月18日に公布されたことを踏まえ、同法の施行に先立ち、必要な基準及び規格の設定について、貴審議会の意見を求めるものである。



20消安第4776号
平成20年8月1日

農業資材審議会長
本山直樹 殿

農林水産大臣 若林 正俊



愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）に基づく基準及び規格の設定について（諮問）

愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の愛がん動物用飼料の基準及び規格の設定について貴審議会の意見を求める。